

## 市政功労者を10月1日(市制施行記念日)に表彰します①

■問合せ 本所総務課 ☎35 - 1114



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。

今年度は、10人の方が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます（この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです）。



〈地方自治功労〉 榎本 政規 氏 (73歳) 少連寺

平成3年5月から平成17年9月の閉市まで、また、平成17年10月から平成21年7月までの通算5期18年3月の永きにわたり、鶴岡市議会議員として活躍され、その間、議長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などの要職を歴任されました。また、平成21年10月から平成29年10月まで連続2期8年にわたり、鶴岡市長として市政執行の重責を担われ、食文化分野

での日本初のユネスコ創造都市ネットワーク加盟や日本遺産登録などの地域文化資源の活用、高等教育・学術研究機能の拡充、地域医療の充実、産業の振興、地域コミュニティの活性化等に尽力されるとともに、全国市長会理事、山形県国民健康保険団体連合会副理事長、庄内広域行政組合理事長など数多くの要職を務められ、幅広く地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 中澤 洋 氏 (76歳) 日吉町

昭和49年8月から昭和54年3月まで及び昭和58年5月から平成17年9月の閉市まで並びに平成17年10月から令和3年10月までの通算12期43年1月の永きにわたり、鶴岡市議会議員として活躍され、その間、産業経済常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会だより編集委員会委員長、庄内病院建設等特別委員会委員長、更に、

平成9年5月から平成11年4月まで副議長を務められるとともに、鶴岡地区消防事務組合議会議員、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合議会議員、庄内広域行政組合理事議員、鶴岡市総合計画審議会委員、鶴岡市都市計画審議会委員などの数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 佐藤 文一 氏 (74歳) 越中山

平成14年1月から平成17年9月の閉市までの2期3年8月朝日村議会議員として、平成17年10月から令和3年10月までの4期16年鶴岡市議会議員として、通算6期19年8月の永きにわたり地方議会議員として活躍され、その間、朝日村議会においては産業建設常任委員会委員長等を、鶴岡市議会においては、議会運営委員会委員長、厚

生常任委員会委員長、更に、平成27年11月から平成29年10月まで議長を務められるとともに、庄内広域行政組合理事議員、鶴岡市農業委員会委員、鶴岡市監査委員、鶴岡市総合計画審議会委員などの数多くの要職にあって、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 齋藤 久 氏 (72歳) 宝徳

平成3年8月から平成17年9月の閉町までの4期14年2月藤島町議会議員として、平成17年10月から令和3年10月までの4期16年鶴岡市議会議員として、通算8期30年2月の永きにわたり地方議会議員として活躍され、その間、藤島町議会においては産業建設常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、議長等を、鶴岡市議会に

おいては、市民生活常任委員会委員長、副議長、更に、平成29年11月から令和元年11月まで議長を務められるとともに、鶴岡地区消防事務組合議会議員、庄内広域行政組合議会議長、鶴岡市総合計画審議会委員などの数多くの要職にあつて、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈地方自治功労〉 加賀山 茂 氏 (80歳) 播磨

平成11年5月から平成17年9月の閉市まで、また、平成17年10月から令和3年10月までの通算6期22年5月の永きにわたり、鶴岡市議会議員として活躍され、その間、議会運営委員会委員長、市民生活常任委員会委員長、市民文教常任委員会委員長、決算特別委員会委員長を務められるとともに、

鶴岡地区消防事務組合議会議員、鶴岡市ほか六箇町村衛生処理組合議会議員、庄内広域行政組合議会議長、鶴岡市国民健康保険運営協議会副会長、鶴岡市都市計画審議会委員、鶴岡市環境審議会委員などの数多くの要職にあつて、積極的にその職責を全うし、地方自治の進展と市政の発展に寄与されました。



〈文化功労〉 東山 昭子 氏 (86歳) 大宝寺町

平成12年4月から平成24年3月まで鶴岡市芸術文化協会理事を12年、平成24年4月から現在まで同会長を11年務められ、本市の芸術、文化の向上に尽力されました。その間、市民参加型の鶴岡市芸術祭の開催をはじめ、市内6地域の芸術文化協会の組織一体化、同協会のNPO法人への移行及び

芸術文化団体や若い世代の育成支援に精力的に取り組まれるとともに、黄雞鶴岡歌会代表や日本九重流詩吟学会4代目宗家として、短歌・詩吟会の発展にも寄与。更に、鶴岡市社会教育委員を6年、同委員長を13年務められるなど、本市の芸術、文化及び社会教育の充実・振興に寄与されました。



〈市民生活功労〉 山田 登 氏 (86歳) 桜新町

平成13年4月から令和4年3月まで、21年の永きにわたり桜新町町内会長を務められ、その間、第二学区町内会連絡協議会副会長3年、会長17年、鶴岡市町内会連合会常務理事8年、会長12年を歴任し、住民自治組織の振興・強化に寄与されるとともに、鶴岡市総合計画審議会委員、鶴岡地域審議会委員等を務められ、市政の発展に

尽力されました。その間、町内会の負担軽減をテーマにした調査研究活動やスムーズな町内会運営のための「町内会長の手引き」を発行するとともに、防災研修会などを開催し、町内会活動の強化を図りながら、互いに支え合う地域コミュニティづくりに指導的役割を果たされるなど、市民生活の向上と社会福祉の増進に寄与されました。

## 市政功労者を10月1日(市制施行記念日)に表彰します②



〈市民生活功労〉 須藤 賢三 氏 (86歳) 美原町

平成18年4月から令和4年3月まで、16年の永きにわたり美原町町内会長及び美原町公民館長を務められ、その間、第四学区コミュニティ振興会副会長4年、会長6年、鶴岡市公民館連絡協議会理事2年、会長14年を歴任し、地域活動の推進と住民自治の発展に寄与されるとともに、鶴岡市社会教育委

員、鶴岡市自主防災組織連絡協議会会長等を務められ、市政の発展に尽力されました。その間、地域活動の中核となる公民館運営をはじめ、住民相互の融和を図りながら、地域文化の伝承や生涯学習の場づくり等の地域の有益な活動を推進されるなど、公民館活動の振興と市民生活の向上に寄与されました。



〈社会福祉功労〉 櫻井 好和 氏 (81歳) 上畑町

鶴岡市障害者施策推進協議会の会長を、設立から現在まで17年、また、鶴岡市社会福祉協議会ボランティア運営委員会の委員長を、設立から現在まで16年、それぞれ永きにわたり務められ、更に、鶴岡市社会福祉協議会評議員4年、理事4年、鶴岡市児童福祉審議会委員3年、会長2年を歴任し、

本市の障害者福祉・児童福祉施策の推進、地域福祉の推進及びボランティア活動の活性化に尽力されました。多年にわたり地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活できるよう、社会福祉の増進と社会奉仕団体の育成強化に寄与されました。



〈社会福祉功労〉 板垣 壯典 氏 (84歳) 宝町

平成13年12月民生委員児童委員に就任以来現在まで、20年10月の永きにわたり、社会奉仕の精神をもって、援助を必要とする方々の自立支援、ひとり暮らし高齢者の友愛訪問等に献身的に尽力されるとともに、平成21年11月から現在まで第5民生区民生児

童委員協議会会長、平成27年4月から平成28年11月まで鶴岡市民生児童委員協議会連合会副会長、平成28年12月から現在まで同協議会連合会会長として委員の資質の向上に努められるなど、民生の安定と市民福祉の向上発展に寄与されました。

### 市LINE公式アカウント

生活に欠かせない  
様々な情報をお届けします！

友だち追加はこちらから→



### 市公式ツイッター

でリアルタイム  
の情報を発信中

フォローはこちらから→



新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

## 市政

### 男女共同参画推進懇談会 委員募集

鶴岡市男女共同参画計画に掲げた取り組みを推進するため、意見や助言等を頂ける委員を公募します。委員の任期は委嘱日から2年間です。

【対男女共同参画の推進に意欲があり、市内に在住または勤務・通学している、今年10月1日現在で満18歳以上の方3人以内（国、地方自治体の議員及び職員を除く）】  
【申10月17日⑨まで申込書を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで本所政策企画課☎35・1184へ他申込書は本所総合案内、各地域庁舎に設置（市HPからダウンロードも可）】



### 健康・福祉・年金

#### 高齢者インフルエンザ予防 接種費用に助成します

【10月1日④〜来年1月31日④】  
【場本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 ②65歳以上の方または60歳〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者手帳1級に該当する方（医療機関で本人確認をします）】  
【助成額 1、500円（接種費用は医療機関で異なります）】  
【問健康課（にこふる）☎35・

0157または各地域庁舎市民福祉課へ  
【他生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方（課税されている方と同居、または課税者が2、000円になります（要事前申請⑨9月30日④から））。申請は本人の同意により代理申請も可能です】

#### 対象者には9月末に受診券を送付 歯周疾患検診が始まります

【10月1日④〜12月28日④】  
【場県歯科医師会に所属する実施医療機関（要予約）】  
【対今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方（40歳総合健診で受診済みの方を除く）】  
【問問診、歯周組織検査 ①1、500円（70歳は無料。生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請））】  
【問受診券  
問健康課（にこふる）☎25・2731または各地域庁舎市民福祉課へ】

#### 早期発見のために、定期的ながん検診を がん検診推進強化月間

【10月は「がん検診推進強化月間」です】  
がんの早期発見のためには、自覚症状がないうちに、がん検診を定期的に受けることが重要です。今年度がん検診未申込者で受診を希望する方は、この機会にお申込みください。  
▼鶴岡市がん検診受診向上キャンペーン  
【10月3日④】  
【場総合保健福祉センター（にこふる）】  
【問大腸がん簡

単3分クイズラリー等  
【他市HP

▼庄内南部・北部がん検診受診向上キャンペーン  
【10月8日④】  
【場イオンモール

三川  
【内がん・健康づくり簡単クイズ、ベジチェック無料測定等】  
【他いきいき健康フェア・がん総合出張相談と合同開催。市HP

▼共通  
問健康課（にこふる）☎25・2731

#### 寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

【对本市に住民登録があり、次の全てに該当する方】  
①65歳以上、または40歳〜64歳で要介護認定を受けている  
②在宅等で介護を受け、常時失禁状態の寝たきり等である  
③本人の市民税が非課税  
【助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き品を配達】  
【助成限度額 ①介護保険料第1段階：月額7、000円 ②同2・3段階：月額5、000円 ③同4・5段階：月額2、000円（40歳〜64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定）】  
【問各地域包括支援センター、本所長寿介護課☎29・4180または各地域庁舎市民福祉課へ】

#### 身体障がい者友愛訪問事業

身体障害者相談員が、在宅身体障害者のお宅を訪問し、日常生活での困り

ごとや要望等の相談に応じます。  
【11月30日④まで】  
【問本所福祉課☎35・1273または各地域庁舎市民福祉課へ】

#### 今年度の年金額は満額で77万7,800円 老齢基礎年金について

老齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要です。なお、期間に応じて年金額は増減します。

▽保険料納付期間 ①保険料免除・納付猶予期間 ②学生納付特例期間 ③厚生年金等の加入期間 ④国民年金第3号被保険者の期間 ⑤任意加入できる人が加入しなかった期間

▼受給資格を満たしていない人は？  
最長で70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。

▼満額受給できない人は？  
最長で65歳になる月の前月まで、満額に近づけるために任意加入できます。

#### 老齢基礎年金の繰上げ受給

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳〜64歳でも年齢に応じて減額された年金を受け取ることができ（65歳以降も減額率はそのまま）。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。  
【問鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ】

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

子育て・教育

10月は児童手当の支給月です

10月に支給される児童手当は、6月～9月分で、10月14日(金)が支給日です。  
 閩本所子育て推進課 ☎ 35・1291 または各地域庁舎市民福祉課へ

生活・その他

市税等の滞納処分で差し押さえた不動産公売のお知らせ

郵送での期間入札、振り込みでの支払いの形式で行います。農業委員会発行の買受適格証明が必要となる物件については、9月15日時点で買受適格証明を申請している方のみ入札できます。  
 日 10月24日(月)～28日(金) (期間内必着)  
 閩本所納税課 ☎ 35・1182 他市HP

10月は不法投棄監視・海岸漂着ごみ削減強化月間

不法投棄防止及び漂着ごみの削減を図るため、監視や啓発活動を集中的に実施します。漂着ごみの多くは河川から海に流出した物です。ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

また、ごみステーションを散らかさないようにしましょう。

閩廃棄物対策課 ☎ 22・28488

10月は3R推進月間・食品ロス削減月間

3Rとは、焼却・埋立てされるごみを減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う循環型社会を実現するためのキーワードです。

ごみになるものを減らすリデュース(Reduce)、繰り返し使用するリユース(Reuse)、資源として再生利用するリサイクル(Recycle)を実践しましょう。  
 ▼リデュースの行動例 食べ残しや期限切れなど、本来食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を減らすため、週に一度は冷蔵庫を確認しましょう。  
 ▼リユース・リサイクルの行動例 ごみ焼却施設で、平日と第3日曜日の午前中に実施している、古着等の無料回収を利用しましょう。

閩廃棄物対策課 ☎ 22・28488

10月は土地月間(国土利用計画法に基づく届出を忘れずに)

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

閩本所政策企画課 ☎ 35・1184 または各地域庁舎総務企画課へ 他市HP

10月11日～20日は「全国地域安全運動」 みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない ▼鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合いましょ。 ▼自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに、自転車保険加入も義務です  
 ▼子供を守るう「いかのおすし」  
 ▼知らない人について「いか」ない ▼知らない人の車に「のらない」 ▼「助けて」と「お」おきな声を出す ▼安全な場所に「す」ぐ逃げる ▼近くの人、警察、家の人、学校に「し」らせる

閩本所防災安全課 ☎ 35・1204

11月1日～10日は高齢者の交通事故防止推進強化旬間

日没が早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が犠牲になる事故の多発が心配されます。

夕方から出掛ける場合は、明るい服装でピカピカ光る夜光反射材を身につけましょう。また、運転者も高齢者を見つけたら思いやり運転を心掛け、交通事故を防ぎましょう。

閩本所防災安全課 ☎ 35・1204

土地売買の際は地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地(市内は32地点)を選んで、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎ 35・1424 または各地域庁舎産業建設課でも閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。

10月15日～21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▼着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください  
 ▼崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるのので、事前によく調べましょう ▼カーポートでも10㎡を超える場合は、確認申請の手続きが必要ですよ

閩本所建築課 ☎ 35・1432

建設リサイクル法に基づく全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

閩本所建築課 ☎ 35・1432



9月5日、市役所の玄関先に真っ赤なヤマボウシの実が落ちて、目が留まった。慌ただしく登庁する職員はまだ半袖だが、季節は巡る。大黒舞が継承され、北前船で栄えた当時の町割りがそのまま残る街並み。令和のスタートとともに日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に仲間入りした加茂地区では、自治振興会など関係者が一丸となって地域づくりに取り組んでいる。同じ年には山形県沖地震が発生し、老朽化した地域活動の拠点の改築が待たなしとなっていた。9月1日、加茂コミ

ユニティ防災センターの開所式が行われた。この施設は、地元の方々の利用はもとより、加茂を訪れる方々の利用も想定し、玄関付近にミニキッチンを用意した交流スペースが設けられ、外部トイレも確保されている。加茂水族館やレインボービーチに加え、新たな渚の交番の設置も進められるなど、今後一層の交流人口の拡大が期待される。雨天の船出となった施設の開所式だったが、雨よけのデッキに並んだ関係者は笑顔だった。地域の思いの詰まった建物が、交流を大いに促進し、街に元気を生んでいく。

9月4日、松根塾獅子天狗舞伝承班の笛の音が荘銀タクト鶴岡に響き、ギターとサックス、そしてダンスとの即興の競演が観客をステージに引

き込む。芸術の秋の開幕を告げる鶴岡市芸術祭の記念公演を鑑賞し、その後は白蠶社美術展の授賞式へ。各作品の力強さ、個性が光を放ち、若い世代の台頭に勇気づけられた一方で、作品に投影された戦争の影も印象に残った。

その日の朝、4時18分、庄内総合支庁からホットラインが入った。青龍寺川・高坂と京田川・三和で避難判断水位を超過したことの連絡だった。その後、雨は上がり、私は「虹」という曲を聴いてから芸術の秋の諸行事に出掛けたのであった。一時的に強かった雨が上がる。雨が上がった後の虹にほっとするような笑顔が鶴岡市芸術祭を通じて市民の皆様に広がることを願っている。

9月10日、JA鶴岡だだちゃアリンナで開催された東北地域シニア交流のゲートボール大会での始球式。大きめのゲートを通過、ほっと一安心し、夕方の「じろで庄内」の前夜祭から帰宅し車を降りた。夜空を眺めると稲穂の向こうの山並みに、ぽっかりと月が浮かんでいる。中秋の名月が翌日の快晴を約束し、出羽三山、庄内平野、日本海を巡る最長215kmのコースを自転車駆けて抜ける風景が心に浮かんだ。猛暑と大雨を乗り越え、実りの秋がすぐそこに来ている。

皆川治

全市域対象・1日1回開催  
令和4年鶴岡市成人式

9月末に対象の新成人へ案内状を送付しました。まだ届いていない方はお問い合わせください。

11月20日⑨午後1時30分 場荘銀タクト鶴岡 対平成13年4月2日〜14年4月1日生まれの方 社会教育課(鶴引庁舎) ☎57・4866  
参加を希望する方は事前登録が必要。詳しくは市HP



庄内柿が旬を迎えます  
10月26日は「柿の日」

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という句を詠んだことから、同日が柿の日に制定されています。

本市の特産品である庄内柿も10月中旬〜下旬に収穫の最盛期を迎えます。地元の旬の味覚、甘みたっぷりの庄内柿を今年もぜひご賞味ください。

圃本所農政課 ☎35・1296

柳橋全面通行止めの  
お知らせ

内川に架かる柳橋(本町二丁目・三丁目)の架け替え工事のため、10月17日⑨午前9時から全面通行止めとなります。開通は令和7年内の予定です。

圃本所土木課 ☎35・1338  
他位置図等詳しくは市HP



ツキヨタケやテングタケなど  
毒キノコによる食中毒に注意

毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗・手足のしびれ・意識の混濁などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。

- ▽知らないキノコや不安を感じるキノコは採取しない
- ▽食べられるキノコとそれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する
- ▽食べられるキノコと思って持ち帰っても調理前にもう一度確認する
- ▽安易に譲り渡したり譲り受けたりしない
- ▽縦に裂ける・虫が食べた跡がある・塩漬けにすると食べられるなどの言い伝えは信じない
- ▽キノコを食べる体調が悪くなったなら、食べ残しなどを持って、速やかに医療機関を受診する
- 圃健康課(にこふる) ☎35・0146

一般財団法人自治総合センターの助成事業  
宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼一般コミュニティ助成事業  
内テールほかコミュニティ活動用備品の整備(木野俣自治会) 圃温海庁舎総務企画課 ☎43・4611



■問合せ 各園、本所子育て推進課☎35 - 1291または各地域庁舎市民福祉課へ

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♠新形(新形町)	2か月	7:30~19:00	90人	☎23 - 2568
♠三瀬(三瀬)	2か月	7:00~19:00	60人	☎73 - 3500
◆鶴岡(泉町)	満3歳	7:15~19:00	90人(予定)	☎22 - 0658
◆みどり(大塚町)	満3歳	7:30~18:30	52人	☎23 - 2350
◆和光(我老林)	満3歳	7:30~18:30	20人(予定)	☎22 - 8835
◆いなば(藤島)	満3歳	7:30~19:00	10人	☎64 - 2310
♥美咲の森(美咲町)	6か月	7:00~19:00	80人	☎24 - 5555
♥にしごう(下川)	満2歳	7:30~19:00	20人	☎64 - 0245
◎かたばみ(家中新町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎22 - 0686
◎東部(日出一丁目)	3か月	7:15~19:00	120人	☎22 - 2142
◎西部(新海町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎23 - 5646
◎南部(陽光町)	3か月	7:30~19:00	140人	☎22 - 0527
◎松原(宝町)	3か月	7:15~19:00	110人	☎29 - 1501
◎荘内教会(本町三丁目)	2か月	7:30~19:00	60人	☎25 - 7070
◎常念寺[本園・分園](睦町)	2か月	7:00~19:00	150人	☎24 - 9055
◎道形(道形町)	2か月	7:20~19:00	80人	☎22 - 5841
◎由良(由良一丁目)	3か月	7:15~19:00	45人	☎73 - 2276
◎大山(大山二丁目)	2か月	7:30~19:00	150人	☎33 - 2033
◎大山分園(大山二丁目)	5歳児	7:30~19:00	40人	☎33 - 3250
◎栄(播磨)	5か月	7:30~18:00	50人	☎29 - 2102
◎大泉(白山)	6か月	7:15~18:45	90人	☎23 - 7332
◎湯田川(藤沢)	2か月	7:30~18:30	50人	☎35 - 2017
◎民田(民田)	5か月	7:30~18:00	40人	☎24 - 4517
◎小堅(堅苔沢)	6か月	7:30~18:30	20人	☎73 - 2330
◎上郷(みずほ)	2か月	7:15~18:15	60人	☎35 - 3392
◎田川(田川)	6か月	7:30~18:00	30人	☎35 - 2715
◎黄金(青龍寺)	6か月	7:30~18:00	70人	☎24 - 4645
◎ひばり(下川)	5か月	7:30~19:00	70人	☎75 - 3033
◎ほなみ(高田)	3か月	7:15~18:45	90人	☎28 - 2152
◎藤島こりす(藤の花一丁目)	3歳児	7:30~19:00	170人	☎78 - 2588
◎藤島くりくり(藤島)	6か月	7:30~19:00	90人	☎64 - 2167
◎大東(羽黒町手向)	6か月	7:30~18:30	45人	☎62 - 2156
◎貴船(羽黒町後田)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62 - 2155
◎いずみ(羽黒町市野山)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62 - 2153
◎くしびき(上山添)	2か月	7:15~19:00	60人	☎57 - 5081
◎くしびき東部(黒川)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57 - 4153
◎くしびき西部(上山添)	3歳児	7:15~19:00	80人	☎57 - 2848
◎くしびき南部(東荒屋)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57 - 2845
◎朝日(下名川)	6か月	7:30~19:00	120人	☎53 - 2969
◎あつみ(温海)	2か月	7:30~18:30	60人	☎43 - 3901
◎鼠ヶ関(鼠ヶ関)	2か月	7:30~18:30	40人	☎44 - 2133
★ニチキッズつるおか駅前(大宝寺町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26 - 2131
★ニチキッズつるおか天神(大東町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26 - 7270
★ベビー&キッズルームはあば(千石町)	3か月	7:30~18:30	9人	☎77 - 4113
★鈴の音(苗津町)	3か月	7:30~18:30	12人	☎33 - 8455

▷申請書の配布…10月3日㊤から各園(表2)、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します

▷申請書の受付…10月3日㊤~10月31日㊤に上記配布場所で受け付けます(できるだけ第1希望の園にお申し込みください)

▷提出書類…認定申請書(入園申込書を兼ねる)、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、入所の調整をします。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の4施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびき保育園…2歳児まで

■1号・2号・3号認定共通

▷保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります

▷定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります

▷入園手続き、保育料等の詳細は、申請書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください

♠=認定こども園(幼保連携型)

◆=認定こども園(幼稚園型)

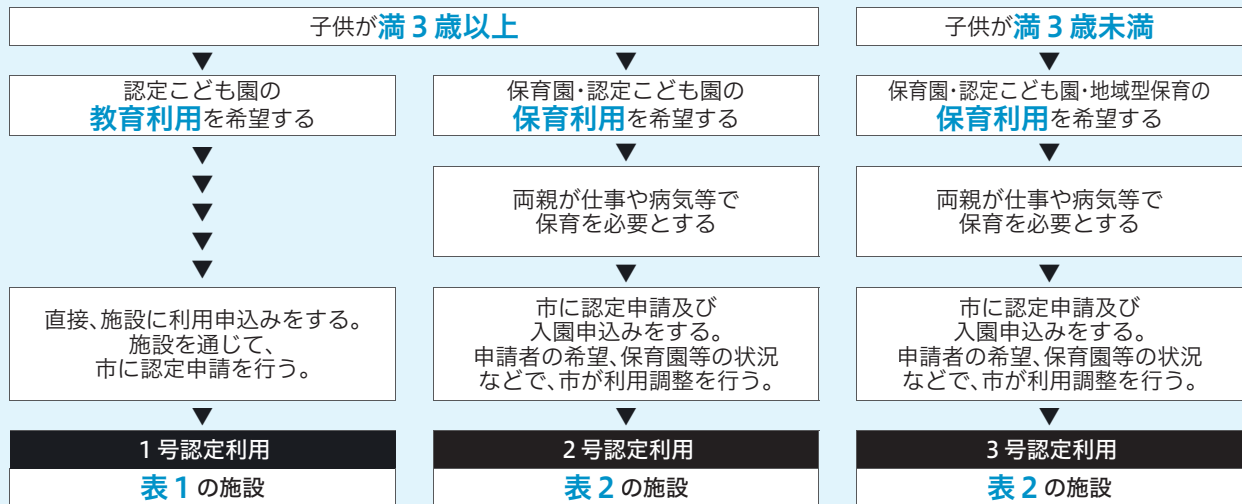
♥=認定こども園(保育所型)

◎=保育所 ★=地域型保育

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

# 来年度の認定こども園・保育所・地域型保育入園児募集について

## ～教育・保育給付認定の流れ～



### ■施設利用のための教育・保育給付認定

「子ども・子育て支援新制度」では、施設等（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）を利用する場合、教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分（1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉）があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

#### ■1号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住民登録があり、教育利用を希望する児童（本市へ転入予定の児童も受け付けます）
- ▷提出書類…認定申請書（入園申込書を兼ねる）
- ▷手続きの流れ…①10月3日<sup>⑤</sup>から各園（表1）に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます（市への認定申請は、各園を通じて行われます）②来年1月下旬に、市から認定書が交付されます（各園から入園に関する案内があります）

#### ■2号・3号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住民登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要とする児童（出生予定、本市へ転入予定の児童も受け付けます）

表1 【1号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年齢	保育時間※	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	満3歳	8:30～14:00	45人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町)	満3歳	8:00～12:00	15人	☎33 - 8772
♠美咲(美咲町)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎28 - 3331
♠ちわら菜の花(茅原)	満3歳	9:00～13:00	15人	☎26 - 7311
♠大宝(大宝寺町)	満3歳	8:30～14:00	60人	☎22 - 1883
♠ちとせはぐくみ(稲生一丁目)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎22 - 0742
♠若葉(若葉町)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎22 - 2237
♠マリア(馬場町)	満3歳	8:30～14:00	51人(予定)	☎22 - 5831
♠新形(新形町)	満3歳	9:00～13:00	15人	☎23 - 2568
♠三瀬(三瀬)	満3歳	9:30～15:00	15人	☎73 - 3500
◆鶴岡(泉町)	満3歳	8:30～14:00	40人(予定)	☎22 - 0658
◆みどり(大塚町)	満3歳	8:00～14:00	108人	☎23 - 2350
◆和光(我老林)	満3歳	8:00～14:00	15人(予定)	☎22 - 8835
◆いなば(藤島)	満3歳	8:10～14:00	15人	☎64 - 2310
♥美咲の森(美咲町)	満3歳	8:30～14:00	15人	☎24 - 5555
♥にしごう(下川)	満3歳	9:00～14:00	15人	☎64 - 0245

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

表2 【2号・3号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♠城南(のぞみ町)	3か月	7:30～19:00	75人	☎24 - 7164
♠りっしょう(西新斎町)	2か月	7:00～19:00	75人	☎33 - 8772
♠美咲(美咲町)	6か月	7:00～19:00	80人	☎28 - 3331
♠ちわら菜の花(茅原)	2か月	7:20～19:00	60人	☎26 - 7311
♠大宝(大宝寺町)	6か月	7:30～18:30	75人	☎22 - 1883
♠ちとせはぐくみ(稲生一丁目)	5か月	7:30～19:00	60人	☎22 - 0742
♠若葉(若葉町)	6か月	7:30～18:30	30人	☎22 - 2237
♠マリア(馬場町)	8か月	7:30～19:00	99人(予定)	☎22 - 5831